

被保険者・事業所の皆様へ



帝石健康保険組合

～ 生活習慣病予防のための年1回の健康チェック ～

40～74歳の方へ

特定健康診査(特定健診)を受けましょう

「人間ドック」「配偶者検診」の補助対象受診期間は 12月末までです



40歳以上の方は、ご家族も含め特定健康診査の対象者です。

健診は自分の健康状態を知る第一歩です。

生活習慣病のリスクを早期に発見するためにも、年1回は、必ず健診を受けましょう。

被保険者の方は

- ◆ 受診方法 … 各事業所で実施する定期健康診断または特定健診項目を含む人間ドックを受診してください。【年1回】
- ◆ 受診費用 … 事業主負担
 - 人間ドックの場合は「人間ドック補助」の取り扱いを適用します。

被扶養者（ご家族）の方は

- ◆ 受診方法 … 次の①か②で受診してください。【年1回】
 - ① 特定健康診査受診券を使った健診
 - 当組合が発行する「特定健康診査受診券」により、最寄りの医療機関で受診できます。（各事業所宛に4月末発送予定）
 - 受診できる医療機関は、健保ホームページの「特定健診・特定保健指導」⇒「特定健康診査 集合契約参加健診機関リスト」⇒「特定健診等実施機関検索システム」で検索できます。
 - ② 事業所指定の健診機関（配偶者検診を含む）
 - 事業所健保事務担当者へご相談ください。
- ◆ 受診費用 … 健保負担
 - 配偶者検診（人間ドック）の場合は、「配偶者検診補助」の取り扱いを適用します。

任意継続被保険者の方は

- 原則として、上記 ① 特定健康診査受診券を使った健診と同様です。【年1回】
- 人間ドックまたは配偶者検診の場合は、「人間ドック補助」「配偶者検診補助」の取り扱いを適用します。

- ✓ 特定健診を受診された方には、健康への関心を高めていただくため、健診結果に基づく生活習慣病リスクを表す指標を用いた「健康年齢通知」を発行いたします。
- ✓ 特定健診を受診された結果、「特定保健指導」の対象と判定され、当組合で生活習慣の改善が必要と判断した方には、事業所を通じて参加のご案内をいたします。